

< 実施方針等に関する意見 >

No.	箇所					項目	意見内容
	頁	章	節	項	-		
1	1	1	(1)	4)		事業目的	魅力ある給食センターの提案をさせていただくためには、早期の提案検討が必要になりますので、本質問・回答時に、要求水準書（案）の提示をお願いいたします。
2	1	1	(1)	5)		事業範囲	事業用地の内の解体・撤去業務やバイキング給食支援等、通常の給食センターの建設以外の事業範囲も今回含まれることから、本質問・回答時に、要求水準書（案）の提示をお願いいたします。
3	1	1	(1)	5)		事業範囲	既存施設を解体した後に計画をすることから、本質問・回答時に、既存施設の図面の提示をお願いいたします。
4	2	1	(1)	5)	④	本施設の運営に関する業務	「運営備品等調達業務」において、施設引渡し時までに調達する運営備品等の費用については、施設整備費の一部に含めていただくようお願いいたします。運営備品等調達費用が割賦料に含まれず金融機関から借入できない場合、SPCから運営備品等調達業務を受託する構成員の資金負担が過大になります。
5	2	1	(1)	5)	④	本施設の運営に関する業務 ・見学者対応業務	事前申込みへの対応や調整及び、給食全般に関する説明の必要性を考慮すると、市の施設という性質上、見学者対応業務は事業者の業務とすることにはなじまないのではないのでしょうか。市の業務とすることを検討いただきたいと思います。
6	2	1	(1)	5)	④	本施設の運営に関する業務 ・バイキング支援業務	バイキング給食支援業務自体を行うことは不可能ではありませんが、実際に行う場合、通常給食との関係から食器・食缶・コンテナの数量及び、配送の方法への影響がありますので、実施方法を明確にお示しただきたいと考えます。例えば、1学年が不在の日に残る学年の1学年分のみバイキング給食を行う等。
7	2	1	(1)	5)	④	本施設の運営に関する業務 ・バイキング支援業務	実施時の日程について、全配送校の一時閉校はセンターにとって配送車両の増車を含めて経費の増大につながるため、分散開催を要望します。また開催日程を、運営開始後のセンターの配送ルート、スケジュールも考慮に入れて頂きたいと思います。
8	2 4	1 1	(1) (1)	5) 12)		本施設の運営に関する業務 ・見学者対応業務	見学者対応は貴市が主体となって行なう業務と考えますので、貴市において見学者対応業務を行ない、事業者は見学者対応支援業務を行なうとした方がよいと考えます。
9	3	1	(1)	5)	⑤	その他 ・配膳室等調査設計業務	改修条件や要求の程度により、改修にかかる工事費に大きな差が出るのが懸念されます。制約条件や要求事項を詳細に提示いただければよいと思っております。
10	3	1	(1)	5)	⑤	その他 ・配膳室等調査設計業務 ・配膳室等整備・改修等業務	配膳室等の事業内容に「施設及び配送車両の進入路その他受け入れに関する施設」とあり、配膳室の数が多く、その状況も多様であると予想されるため、本事業の範囲外を希望します。
11	3	1	(1)	5)	⑤	その他 ・配膳室等調査設計業務 ・配膳室等整備・改修等業務	配膳室等の事業範囲を、整備・改修とし、運営期間中の維持管理を除外して頂くことを希望します。
12	3	1	(1)	5)	⑤	その他 ・配膳室等調査設計業務 ・配膳室等整備・改修等業務	事業範囲の中に「その他」項目として、配膳室調査設計業務、同整備・改修等業務が対象となっております。本業務対象地は散在しておりますので、本業務遂行者は機動力に富む地元企業が有利かと思料します。また、事業費の算出においても、仮設計画の考え方如何によって見積金額のバラツキが想定されます。勿論、事業者として協力を惜しまず、本項目を事業範囲外としていただくをお願い申し上げます。
13	3	1	(1)	5)	⑤	その他 ・配膳室等調査設計業務 ・配膳室等整備・改修等業務	左記の業務は、各学校等の設計協議や施工制約において事業者にとってリスクがあります。また、事業者と学校等との協議が提案内容と大きく乖離した場合の調整を考えると、本施設敷地外のこの業務は貴市が直接行なうことが最善と考えます。
14	3	1	(1)	5)	⑤	その他 ・配膳室等調査設計業務 ・配膳室等整備・改修等業務	自校での配膳室改修業務において、工事工程等を勘案すると、春休み期間での改修工事は困難と推測されます。H.26年度1学期は現状の自校式で対応し、夏休みに改修工事を実施し、2学期からセンター方式での対応する等の方案が必要と考えます。
15	3	1	(1)	8)		事業スケジュール	配膳室等整備・改修業務を平成26年3月の春休み期間だけで行うことは不可能と思われる。よって、改修工事期間中及び、改修工事完成後から給食センター供用開始までの期間の、給食供給に対して市として対応していただければよいと思っております。
16	4	1	(1)	9)	①	(イ) 維持管理・運営費に相当する対価	変動対価には、提供食数に応じて変動する「調理人件費」が含まれていますが、日々提供する食数が、数十食（～百食程度）変動しても、調理人員の配置人数は変化しないため調理人件費は変動しないと考えられます。実情に即した変動対価の支払い方法としていただくようお願いいたします。
17	4	1	(1)	9)	①	(イ) 維持管理・運営費に相当する対価	固定対価には～提供食数、変動対価には～提供食数・とありますが、学校給食センターの維持管理においては、提供食数とクラス数に応じて表記に変更願いたい。少数学級が進む過程に在る現状において問題となる争点の一つですので、クラス数を追記願います。
18	5	1	(2)	2)	③	上記①、②を踏まえた総合評価	本事業は貴市の事業であることを理解し、地域経済に対する貢献が必要かと思料いたします。一方、例えば、地元企業と建設業務においてJVを組成する等の建てつけは、確かに地域経済の貢献となりますが、急激なシンプレッション時には却って地元企業への打撃ともなりかねません。地域経済の貢献について貴市が想定されていることをご教示下さい。また、もし必要であれば建設業務で地元企業とのJVを組成することを条件とする等、要求水準（案）等の公表時に具体的な条件があれば組み込むことをお願いいたします。
19	5	1	(2)	2)	③	上記①、②を踏まえた総合評価	事業コストの削減ならびに質の高い公共サービスの提供の見地から予定価格の公表をお願いします。
20	5	1	(2)	2)	③	上記①、②を踏まえた総合評価	事業コストの削減は重要な事項であることは理解しますが、事業者の本事業における創意工夫を最大限活かすために、定量評価よりも定性評価の比重を高くすることを希望いたします。
21	6	2	(2)			選定の手順及びスケジュール（予定）	平成22年12月⑤特定事業の選定時には、要求水準書（案）をホームページにて公表されるのでしょうか。公募、募集要項等の公表・交付から事業提案書の受付までのスケジュールがタイトなように感じられますので、是れとも一日も早く要求水準書（案）等の公表を御願ひ申し上げます。
22	6	2	(2)			選定の手順及びスケジュール（予定）	平成23年1月に公募、募集要項等の公表・交付とありますが、他のPT1案件では、要求水準（案）の公表一週間一回答を経て募集要項等（入札説明書・要求水準書等）を公表する事例が多くあります。その理由のひとつに要求水準書（案）の修正により業務範囲・内容の変更を十分精査し、事業者側のより良い提案ができるよう配慮されたものと推測されます。今回の事業においても同様な手順で時間をいただきたいと考えます。ご配慮願います。
23	6	2	(2)			選定の手順及びスケジュール（予定）	平成23年2、3月に実施される配膳室の現地確認調査は、すべての小学校、中学校、及び保育園等を確認させていただけることと理解していますが、確認完了から提案書提出までの期間が2ヶ月程度となっております。十分な期間をもつスケジュールを要望します。
24	6	2	(2)			選定の手順及びスケジュール（予定）	募集要項等に関する質疑回答を1回予定されていますが、提案検討の進捗に伴って確認したい事項が出てくることが多く、参加表明後にも質疑回答の機会設定頂きたいと、ご検討願います。
25	6	2	(2)			選定の手順及びスケジュール（予定）	①質問回答の公表が平成23年3月ですが、提案内容の検討を左右する重要な質問回答もあつと予想されます。また、⑨配膳室の現地調査が平成23年2月～3月ですが、質問の受付が平成23年2月となっており、現地調査を踏まえた質問ができない可能性があります。よって、質問および回答を2回実施していただくことを要望します。
26	6 21	2 8	(2) (2)	1)		選定の手順及びスケジュール（予定） 債務負担行為の設定	債務負担行為の設定議案をH.23.3に上程されるとのことですが、その後予定価格が公表されるとすると、提案書受付まで2ヶ月程度の期間しかありません。よりよい提案書を作成するためにも、予定価格の公表から十分な期間をもつスケジュールを要望します。
27	7	2	(2)	7)		配膳室の現地確認調査	配送先全てを対象とするよう希望します。また、現在自校式を採用している施設については、搬入出に通行する通用門と、そこから配膳室となる予定の校内施設までの導入経路の指示も希望します。
28	8	2	(4)	1)		応募者の構成等	①において、調理機企業についての記述がありません。調理機企業が不確かな応募者の提案は確実性が担保されないと考えます。事業者からの直接受託または請負に関わり無く、調理機企業は明確にすべきと考えます。
29	11	2	(4)	6)		応募者の構成員等の変更	「また、事業提案書の提出以降、契約締結までの間…」とありますが、指名停止リスクがなくなった優先交渉権者決定以降の構成員の変更は認められないとするのが妥当と考えます。
30	11	2	(5)	1)		審査に関する基本的な考え方	審査ヒアリングがあるか否かによって、提案書の作成方針が異なることもあります。速くとも質問回答時期にはヒアリングの有無をお知らせいただければ幸いです。
32	16	3	(4)	2)	⑤	財務状況（事業期間）	「公認会計士等による監査を経た…」とありますが、本事業においては、民間事業者はプロジェクトファイナンスによる資金調達が想定されます。その場合には金融機関による厳格な口座管理が実施されること、ならびに事業費全体の圧縮の見地から公認会計士等による監査の省略をお願いいたします。

No.	箇所					項目	意見内容
	頁	章	節	項	-		
33	17	4	(3)			土地に関する事項	本施設の引渡しが平成26年3月予定とありますが、不動産取得税の非課税要件の一つとして、未使用にて貴市に引渡す必要があります。貴市への引渡しは竣工直後（開業準備の開始前）として頂けますでしょうか。
34	17	4	(3)			土地に関する事項	本施設の引渡し「（平成26年3月予定）」となっていますが、事業者の建設企業よりの本施設の引き渡しは開業準備開始の平成26年2月となるため、時期がずれ、不動産取得税が発生することになります。開業準備開始日（建設企業からSPCへの引渡し日）と貴市への本施設引渡し日を同一日にすることにより不動産取得税の発生を回避することを提案します。
35	資料 2-1	1	15			リスク分担表 物価変動	急激な物価変動の設計・建設期間は、事業者の負担とありますが、過去の鋼材等の変動リスク経験を参考に再考をお願いします。
36	資料 2-1	1	15			リスク分担表 物価変動	設計～建設期間において物価変動のリスクは業者負担となっております。一方、本事業では設計～建設期間は2年超と長期間に及び、急激な物価変動が起こる可能性があるものと思料いたします。設計～建設期間中においても急激な物価変動については貴市との協議が可能とさせていただきたくお願い申し上げます。
37		4	42			リスク分担表 備品更新	「備品（機械類も含む）の損傷」については、損傷の原因によって、その負担者を事業者と市で分担できるよう、ご検討することは可能でしょうか？
38	資料 2-2	4	45			リスク分担表 需要の変動	No. 45食べ残し等による残滓の変動で事業者に○がありますが、廃棄物処理業務は貴市の業務範囲であることから、事業者が負担すべきリスクでは無いと思慮します。貴市のリスク負担とすることをご検討頂けますでしょうか。
39	資料 2-3	5	65			リスク分担表 性能確保	「事業期間終了後における施設の性能確保に関すること」が事業者に○がついております。事業期間終了後は事業者はリスクをコントロールすることができませんので、事業終了時の検査時まで等、期間を限定して提示頂けますようお願い申し上げます。